

気象警報発表時等における安全確保について

平素は、当校教育にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も児童生徒の『命を守る』を第一に考え、別紙の「気象警報発表時における安全確保について」及び「東海地震注意情報発表時、警戒宣言発令時、地震発生時・発生後における児童生徒の対応について」にもとづき対応させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

また、下記の留意事項もご確認いただき、対応のご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 「気象警報」が岐阜市または居住地域に発表された場合は、学校から連絡があるまで自宅で待機をしてください。

◆ 大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪など、どの警報にも対応します。

- 2 「警報」が解除された時の登校および授業開始についての判断は、学校からの連絡に従ってください。

◆ 学校からの連絡があっても、交通機関が停止している場合や、道路や橋の損壊などで登校が危険な場合、自分の家に被害が起きた場合などは、登校しなくてもかまいません。必ず、学校にその状況を連絡してください。

- 3 登校後に「警報」が発表された場合は、学校待機とし、警報の解除後に交通機関、道路状況、居住地域の安全を確認した上で帰宅の対応に入ります。

- ◆「安全に帰宅できる」と認められた場合は、学校より各家庭へ「**すぐメール**」の配信や電話などで連絡をした後、原則として保護者の迎えで帰宅します。帰宅後は、必ず学校へ帰宅した旨の連絡をしてください。
- ◆保護者と連絡がつかない場合は、連絡が取れるまで学校で待機します。また、「帰宅は困難」「戸外の通行は危険」と認められた場合は、危険がなくなるまで学校で待機とします。

4 寄宿舎生について

登校前に「警報」が発表された場合は、寄宿舎で待機をしてください。登校後に「警報」が発表された場合は、授業打ち切り後ただちに寄宿舎へ帰ってください。

- ◆帰省予定日に「警報」が発表された場合は、寄宿舎で待機し、各家庭に連絡します。帰舎時は、別紙1～2の対応に従ってください。

5 警報解除後の帰宅について

【通学手段とその対応】

通学手段	対 応
保護者送迎	・原則として迎えがあるまで学校で待機します。
バス・電車	・原則として迎えがあるまで学校で待機します。 ・迎えが困難な場合は保護者と学校で協議をし、決定します。
徒歩帰宅可能生徒	・原則として迎えがあるまで学校で待機します。

6 登下校の途中に「警報」が発表されたときには学校の指示に従ってください。

【学校の電話番号】 058-262-1255（事務室）

262-1271（職員室）